

令和7年4月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時

令和7年4月25日（金） 9時24分から11時02分まで

2. 場所

新宮町役場 2階 応接室

3. 出席者

小川教育長、吉松委員、本多委員、小池委員

4. 欠席者

横山委員

5. 出席職員

桐島学校教育課長、井上社会教育課長、三船学校教育課長補佐、船越社会教育課長補佐、秋山社会教育課長補佐、堀川指導主事、高口指導主事

6. 欠席職員

なし

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

(小川教育長)

ただ今から4月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、横山委員が欠席となっておりますので、出席委員は3名です。

なお、事務局職員は全員出席です。

9時24分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

(小川教育長)

会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は本多委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

(小川教育長)

(資料により、4月24日開催の管内教育長会議の報告及び説明)

① 令和7年度福岡教育事務所の重点事項について

② 令和7年度福岡教育事務所の人権・同和教育の重点について

③ 宇美町立原田小学校・宇美南中学校ハピネス分校の学校経営要綱について

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

宇美町の学びの多様化学校について御説明いただきましたが、非常に大事なことがあるなと思って聞かせていただきました。現在、新宮町の不登校の児童生徒はどれくらい的人数がいるのか把握されていますでしょうか。

(高口指導主事)

まず、不登校の定義ですが、年間通じて30日以上欠席した子どもが不登校として位置づけられております。新宮町における人数につきましては、大変申し訳ありませんが、正確な数字を今持ち合わせておりせん。しかし、一切学校に登校できていない子どもは数名程度いるようです。

○ 日程第4 議事の審議

第2号議案 新宮町新体育館建設基本構想等策定業務委託業者選考委員会設置要綱の制定について

(井上社会教育課長) (議案により説明)

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

(小川教育長)

それでは、本議案を承認してよろしいですか。(全員承認)

○ 日程第5 諸報告

1) 学校教育課の報告について

(桐島学校教育課長)

(資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 新宮町教育行政の目標と主要施策について
(詳細は高口指導主事が説明する)
- ・ 令和7年度新宮町小中学生海外派遣事業について
(詳細は三船学校教育課長補佐が説明する)
- ・ 休日における部活動地域展開の進捗について
(詳細は三船学校教育課長補佐が説明する)
- ・ 水泳の民間委託について
(詳細は三船学校教育課長補佐が説明する)
- ・ 工事の状況及び令和7年度の主な工事等施工予定表について
(詳細は三船学校教育課長補佐が説明する)
- ・ 新宮小学校学童保育所で発生した事案について

② 連絡事項

- ・ 特になし

③ その他

- ・ 学校教育課事務分担表について
- ・ 令和7年度会計年度任用職員の配置について

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

3点質問させていただきます。

1点目は、今年度の学校教育の研修について御説明いただきましたが、その中でコミュニティスクールの理解促進ということで、保護者対応も含め、地域と一緒に子どもたちを育てていくということ、保護者の方や地域の方みんなに理解してもらい協力を仰ぐということについて、教職員の共通理解を図る目的で研修を進められるのだろうと思い、非常に素晴らしいことだと感じました。

今朝、新聞に目を通すと、県内の2つのPTA団体が、今年の3月末で解体したという記事が掲載されていました。その新聞は、これまでもよくPTAの特集などを組んで、色々な形で、良い事例や悪い事例を紹介していました。

昨年度、私が町のまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会に出させていただいたときに、町PTA連合会の会長様が出席されており、そこで訴えられていたことは、やはり役員等の選出の仕方が難しいということでした。これは新聞にもよく書かれていたことでもあり、結局、家庭の負担になるのに無理やりさせられるなど、PTAの役員をさせられることが保護者にとっては一番の負担になっているということのようです。

新宮中学校区、新宮東中学校区では、確か小・中のPTAのポイント制みたいなルールを作り上げていらっしやったかと思います。小学校で役員などをされた方は中学校ではしなくてよいなど、そのように取り組まれていた時期もあったと思います。そういう取り組みなどをされていると思うので、その選出の仕方などに関する精査というか、改善、工夫などの検討を学校の先生にもお願いできるのではないかと少し思ったり、また、どこの学校も教頭先生が多分一番PTAの対応をされていると思うのですけれども、多分そのトラブルが町内のどこの学校でも起こっているのではないかと思います。そういう事例というか、そういうことが何かあったかどうかお伺いします。

(高口指導主事)

PTAの組織の再編成については、町の各小・中学校PTA会長が集まって、数年前から様々な検討をされていました。当初は、PTAに入るか、入らないかという同意書を取ろうという形で進んでいたようですが、それを他の町で実施したときに、PTAに入らないという人達が大多数になってしまったということがあったので、そういう加入の意向は取らずに、基本的には皆が協力し合って子どもを育てようと、どうしても反対される場合には、その旨を伝えてくださいという形で進めようとまとまっていたのですが、同意書を取ろうという最初の確認をそのまま受け取って、ある学校

のPTAで実施されていたところがあったようです。実際、今年度もその学校では同意書を取られたようですが、PTA会員が3分の1になったとのこと。

これからどのように学校運営をされていくのかなと少し心配しているところです。その他の学校は従来型の、協力をしてくださいという形で、今年度も運営されることになっているようです。

今後、他の学校にも影響が及び、少し混乱する可能性もあるのではないかと心配しているところです。

他の自治体では、大胆な改革が行われているようで、PTAの専門委員会は作らずに本会だけで運営をするというやり方です。どういう運営かといいますと、本会の方々が、学校が必要とするボランティア活動などがあつたときに、全校の保護者に呼びかけて参加者を募る。そこに都合がつく保護者は参加して、色んな活動をやっているというものです。

その取り組みは割とスムーズに進んでいるということを知ったので、そのような形を取り入れる学校も今後出てくるのではないかと考えています。

(本多委員)

実際に私自身もPTAに参加させていただいて、確かに忙しい中、大変だなと思うこともあったのですが、入った方が私たちにとっても、家族にとっても、とても良いことが多かったのも、やはり中学校までは家族、地域全体で子どもを育てるということが続けた方が良いのではないかと、個人的な感想ですが、私は思っております。

(高口指導主事)

役員選出で揉めることは、確かに多くあるようです。私が小学校に在籍していた時に、必要な委員会だけを残して、もう形骸化している委員会はなくしていいのではないのでしょうか。本当に必要な委員会がどのような委員会なのかを検討して提案してくださいとPTA側に改革をお願いしたことがありました。その時は幾つかの委員会が減りました。しかし、どうしてもポイント制を採用している関係で、委員会がなくなったら早くポイントを消化できないから、委員会を残してくれという意見もありました。子どものためというのではなく、ポイントを消化するために委員会をつくってくれということ。その他にも、例えば広報委員会はなくさないでほしいと、どうしてですかと尋ねましたら、その委員会に入ったら自分の子どもの写真が近くで撮れるからなど、そのような個人的なことでPTA活動を考えているという視点があったようです。そういう視点ではなく、もっと子ども達、学校を支援する形での活動をお願いしていたのですが、なかなか理解が進まなかったところはあります。

(本多委員)

二つ目の質問です。先ほど部活動の地域展開のお話がありまして、方向性がすごく明確に決まってきて、先生方にも子ども達にも本当に利となるようなシステムにどんどん変わっていけばいいなというふうに強く願っているのですけれども、このリーフラス株式会社への委託業務の内容を示した資料の中に、統括責任者から連絡する場合の例というのがいくつかあるようで、このような部分を業務委託としてお願いするのだということは分かったのですが、今までの部活動というと、保護者会があり、保護者会の方で毎月の会費を集めたり、基本的にその保護者会の会長の奥様がそこから必

要なものを買うとか、交通費を出すとか、部活動に係るお金の管理をされている部活動がほとんどだと思います。その点はこちらのリーフラス株式会社がされるようになるのでしょうか。

(三船学校教育課長補佐)

いえ、今回の業務委託はあくまでも指導者の派遣を行うということがメインとなります。各部、個別の部活動運営までは立入りませんので、そこは変わることはありません。

先生が今までどおり休日の部活動の指導をされますが、立場上、民間事業者から派遣されることとなりますので、今までは特殊勤務手当として支給されていたのが、リーフラス株式会社からの報酬を受け取られるというだけの違いになります。

(本多委員)

最後に三点目ですけれども、先ほどの新宮小学校学童保育所の事例を色々聞いておりました、大変だなと思いました。職員の方の異動や退職の話が多くあり、年度末、年度当初の時期にこういう話がたくさん出ているということは、やはり子ども達の中にも動揺があったのだらうなど、そのようなことが読み取れるなというふうに思いました。結局、少し子ども達の小競り合いが多いということは、普通はどこでもあるのかなと思うようなところもあるかと思えます。今回、このように上がってきたこと自体が、職員の方のことは分かるのですが、それに伴った事案が発生したので今回報告されたのだらうなと思いました。学童保育所で起こる色んなトラブルを1回、1回これ全部上げることはないと思うので、それに伴って起こったので上げられたのだらうということも理解できたのですが、多分、職員の方がそれだけ辞められるということですから、とにかく職場である学童保育所内の雰囲気が悪いのではないかと、職員の雰囲気も子ども達の雰囲気も、皆がピリピリして、皆がきつい言葉で接してしまう、お互いに接してしまうような体制が出来上がっているのだらうなということは本当によく感じ取れました。まず、委託しているのは、町内の学童保育所全ての施設なのかということと、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社自体の会社の理念というか、会社経営はどのような形でされているのでしょうか。結局、学校の中に、学童保育所があるので、どうしても保護者は学童保育所も先生と同じ資格を持った、先生と同じ配慮ができる人が来ているだらうという期待を持ってあると思います。学童保育のシステムを知っている行政の方とか、私たちは母体が違うというのは分かっているのですが、しかし、学童保育所は学校の敷地の中にあるし、それも先生と同じように要求していいというふうに思っている保護者はいらっしゃると思うので、その認識の違いも大きくあるのではないかと感じます。

学校との連携がどれくらいかということ、今度は学校の先生の負担が大きくなるから難しいところですが、基本的には違う母体として、しっかり教育的な指導をしていただきたいと思うのですが、学校からどれくらい情報が伝わっているのかなども含めて、シダックス大新東ヒューマンサービスについて分かっている範囲で御説明いただければと思います。

(三船学校教育課長補佐)

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、全国的に学童保育所の運営だけ

でなく、給食の調理業務など、多岐に渡ってかなり大きな組織で運営されております。

令和6年度からシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が指定管理者として学童保育所を運営するようになったのですが、指定管理業者を選定するプロポーザルにおける提案の際も、会社の理念も素晴らしいものがあったという結果で、令和6年度から指定管理をお願いすることになりました。

個人的な意見となってしまうかもしれませんが、会社の組織が余りにも大き過ぎて、その中で、組織内の連携であるとか、対応が遅れてしまう部分があるのではないかと感じているところです。

また、学校での様子と学童保育所での子ども達の様子はやはり少し違うみたいで、学校内では、先生に対してはしっかり指導を受け入れている様子ですが、学童保育所の支援員に対しては、先生に対する対応とは違い、子ども達も少し緩い環境といえますか、自由度がある環境の中、元気に過ごしているという場面が見られるということはお聞きしておりました。

学校と学童保育所との情報共有、連携については、令和4年度から学校教育課が学童保育所を所管するようになりまして、学校との連携を深める必要があるということで、学期毎に各小学校の教頭先生と各学校の学童保育所のリーダーの支援員が集まって定例会を開催し、学童保育所における問題や課題といった情報共有はしております。
(桐島学校教育課長)

補足ですが、先ほどお尋ねになりました、新宮小学校学童保育所以外の町内全ての小学校の学童保育所に関しては、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が指定管理者として令和6年度から5年間、管理、運営をしていただくことになっていきます。

(吉松委員)

新宮町の教育行政の目標と主要施策に基づいて、高口指導主事から研修の計画書を提示していただき、四つの重点というところの第一番目に、人材育成を研修を通して行っているというところで、本当にありがたいなと思い、聞かせていただきました。今日、本町における不登校の現状を伺って、やはり、そんなにも不登校の子どもがいたのだという気持ちがしました。

やはり、それを少しでも通常の学校の中でも、どうにかしていくというところで、本当に日々の取組が大切なのだということは、本当にいつも思っているところなのですが、それを教頭会でしっかりと、どういうふうなことをしていかななくてはならないかということを考えられて、担当に指導していくということで本当にありがたいことだと思っています。

それで、新宮町における不登校のお子さん達ですが、それとまつかぜルームのお子さんとのやりとりといいますか、その辺をもしご存じであれば教えていただきたいと思います。

(高口指導主事)

現在、まつかぜルームに通っているのは15名ぐらいです。ただ、常時15名いるわけではなくて、まつかぜルームは、とにかく自分が来たいときに来るという形ですので、そのようになります。

まつかぜルームに行くためには、スクールカウンセラーと面談をして、やはり学校に行けないのであれば、少しでも学校から出て学べるような居場所づくりをしようということで、自学ができる場所としてまつかぜルームがあります。支援センター的なものではないので、自学ができれば通ってもらっていいですという形です。

そのため、なかなかそこで自学、勉強できないというところで、まつかぜルームに行かないという子どもが大多数です。

まつかぜルームで自学ができる子ども達が学校に復帰したというパターンもあります。ただ、自学をするという約束で来ているのですが、結果、自学ができないという状況もあります。そのため、中学生が自学をすると思い、まつかぜルームで一所懸命勉強している横で、小学校の子どもなどが自学をせず騒いだりして、結局勉強できないから、まつかぜルームにも来なくなるという現状があります。

ただ、子どもの居場所はどこかに作らなければいけないというところでまつかぜルームがあるということです。

(吉松委員)

まつかぜルームには、カリキュラムがないのですが、でも本当にそこが居場所になって復帰した子も本当にいましたし、この大切な空間だなというふうに思ったこともありましたので、それがうまく連携できるといいなという思いを持っています。

それから新宮小学校学童保育所の件ですが、現場管理者という言葉が出ていたのですが、現場管理者は常に学童保育所にいらっしゃるのかということをお伺いします。やはり、子どもの命を預かっているというところをしっかりと研修などを通してでもしっかりと身につけていただきたいと感じたところです。

(三船学校教育課長補佐)

現場管理者は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の社員が1名いらっしゃって、その方が各学童保育所を巡回して、確認や連絡調整などをされています。

現在、新宮小学校では、その現場管理者とは別にエリアマネージャーという、更に広域を管理されている職員も常駐されて管理運営されている状況です。

2) 社会教育課の報告について

(井上社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定

② その他

- ・ 社会教育課事務分担表
- ・ 令和7年度社会教育委員名簿
- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

図書館で託児サービスを新規で始められたということで、すごく良い取組だと思いました。本に子ども達がたくさん触れられる時間が増えるのはいいことだなと思って聞いておりました。

1回目が5組の利用だったということなのですが、規模としては最大で何組までサービスを受けられる予定でしょうか。

(秋山社会教育課長補佐)

今年1年間の間は、家庭教育支援団体レインボーさんから、託児者2名来ていただいております。ただ、昨日は利用が多かったから来月は3名にしましょうかねと言っただけなど、その辺は臨機応変に対応していただいています。

一応、2、3人で預かる人数としていますので、5名から最大10名くらい人かなという声もいただいたりしていますので、その辺は会を追うごとに少しルールを変えていく必要があるかと思っています。

(本多委員)

とても良い取組だと思うので、町の広報紙などでしっかり宣伝をしていただいて、お子さんがいらっしゃるお母さんたちが楽しく子育てできるような環境が、町の全体に広がれば良いと思うのですが、利用者がすごく増えても困ることにもなるから、やはり、1日何組までというような制限をきめるなど、ルールを変えることも良いのではないかと思ったりしています。

○ 日程第6 その他

1) 教育委員会定例会の日程について

(桐島学校教育課長) (日程確認)

- ・ 5月定例会

令和7年5月27日(火) 9時30分から (確定)

- ・ 6月定例会

令和7年6月27日(金) 9時30分から (予定)

○ 日程第7 閉会の宣告

(小川教育長)

以上で4月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

11時02分終了

署名 教育長 小川 隆 弘

署名 委員 本多 陽 子